

市議会議員・市長選挙 10月2日に同時選挙を実施

市では、9月30日に任期満了となる市議会議員選挙と10月27日に任期満了となる市長選挙を同時選挙とします。投票日は10月2日(日)、告示日は9月25日(日)です。
◇問合せ先 選挙管理委員会事務局 06(4309)3000
◇FAX 06(4309)3821



カレンちゃん

東大阪カレーパン会発足



ラグボー君

“新名物”を食べてみませんか

この日、会長に選出された中西英(さん)は、「カレーパンで東大阪が黄色に染まるぐらいの名物にしたい」と意気込みを話していました。
式典後には、カレーパンを片手に乾杯ならぬ「乾パン」が行われ、15社の認証されたカレーパンの試食会では、100人を超える参加者がおいしそうに食べ比べしていました。

「東大阪カレーパン会」の発足式が1月31日に行われました。
市ではこれまで、東大阪市の魅力作りの一つとしてカレーパンを食フランド化する取組みを進めてきました。さらなる普及振興をめざすため、カレーパンを市内で製造・販売する事業者などからなる会を発足させ、東大阪市の新名物として全国にPRしていくものです。

このほど「東大阪カレーパン会」が発足しました。
「カレーパンを食べてみんな元気なまちづくり」と「カレーパンの普及振興」をめざし、発足したものです。
東大阪市の新名物を食べてみませんか。

◇応募方法は、ハガキまたは
3101、Eメール
3826、Eメール
akusushin@city.higashiosaka.lg.jp
gashiosaka.lg.jp

◇申込先 問合せ先 〒577-8521 市役所政策推進課内東大阪カレーパン会事務局 06(4309)3000
◇定員 30人(抽選)
◇申込方法 行事名、住所氏名(ふりがな)、電話番号を2月25日(金)までに電話またはファクス、Eメールで
◇申込先 問合せ先 文化国際課 06(4309)3101、Eメール 06(4309)3826、Eメール akusushin@city.higashiosaka.lg.jp

また、公募していた「スロトキョウスター」の愛称「カレンちゃん」「ラグボー君」が発表されました。
「スロトキョウスター」は、スロトキョウスターの愛称「カレンちゃん」「ラグボー君」と「トライくん」を使用し、「東大阪カレーパン会」のロゴデザインとして採用し、採用作品の権利は、東大阪カレーパン会に帰属します。

「スロトキョウスター」は、スロトキョウスターの愛称「カレンちゃん」「ラグボー君」と「トライくん」を使用し、「東大阪カレーパン会」のロゴデザインとして採用し、採用作品の権利は、東大阪カレーパン会に帰属します。



菜の花を 楽しみませんか

司馬遼太郎記念館 で菜の花を描こう

名譽市民である司馬遼太郎さんの記念館には、全国各地からのファンが訪れます。司馬さんの命日の2月12日の「菜の花の日」に合わせて菜の花を育成する運動も広がりをみせ、記念館やその周辺には、2月から3月にかけて色鮮やかな菜の花が咲き誇ります。
☆近鉄河内小阪駅に午前10時集合、午後0時30分ごろ八戸ノ里駅で解散
◇定員 50人(抽選)
◇内容 小阪・八戸ノ里地域の散策、講演「菜の花」記念館司馬遼太郎記念館館長・上村洋行さん
◇料金 1000円
◇申込方法 ハガキに行事名、住所、氏名、電話番号を書いて、2月22日(必着)までに郵送日(必着)までに郵送(宛先に通知)
◇申込先 問合せ先 〒579-8011 東石切町2-9-33 めっけもん(東大阪物産観光まちづくりセンター) 072(988)0111、Eメール 072(940)6679
◇問合せ先 商業課 06(4309)3176、Eメール 06(4309)3846

デザイン決まる オリジナルナンバープレート

市では、東大阪市長選挙が感じられる原動機付自転車などのナンバープレートのデザインを募集したところ、応募があり、審査の結果、市内在住の伊藤真(さん)のデザインに決定しました。このナンバープレートには、ラクビのまち東大阪で2019年ラクビワールドカップが開催されることを願う気持ちと市内の中小企業が作り上げた一昨年打ち上げられた人工衛星「まいと1号」がデザインされており、地元への誇りや思いが込められています。
オリジナルナンバープレートは、7月ごろを予定しています。
◇問合せ先 ラクビワールドカップ誘致室 06(4309)3020、Eメール 06(4309)3847



50cc(白色)のナンバープレート。90cc(黄色)、125cc(桃色)もあります

忘れず
申告を

税金の申告時期です 2月16日(水)～3月15日(火)

申告書の郵送も受け付けます

平成23年度市・府民税の申告と平成22年度分の所得税の確定申告は、2月16日(水)から3月15日(火)までに行ってください。期間中は出張受付も行いますので、忘れずに申告しましょう。
なお、平成21年度から市役所本庁舎1階での税務署による出張受付は、廃止されていますのでご注意ください。

市・府民税の申告

平成23年度市・府民税の申告は、2月16日(水)から3月15日(火)までに行ってください。

土・日曜日の受付はありませんが、2月26日(土)午前9時から正午までと、27日(日)午前9時30分から午後4時30分までに限り、市役所本庁舎1階多目的ホールで受け付けます。また、出張受付も行います(表参照)。会場や時間を確認のうえ、お越しください。

なお、平成21年度から市役所本庁舎1階での税務署による出張受付は廃止されています。税務署または税務署の出張受付会場で申告してください。

申告しなければならない場合

平成23年1月1日現在、市内に居住する方で、次のいずれかに該当するときは申告してください。

【前年中に収入があった場合】

▶ 給与支払報告書が勤務先から市に提出されていない ▶ 給与所得以外の所得や年金収入などがある ※いずれも税務署に所得税の確定申告をする場合を除く。

【前年中に収入がなかった場合(扶養家族の方を除く)】

申告の義務はありませんが、非課税証明書の発行や国民健康保険、国民年金などの保険料の算出や軽減の基礎資料となりますので、できるだけ申告してください。

公的年金から特別徴収制度を実施

平成21年10月支給の公的年金から、市・府民税の特別徴収が開始されています。前年中に老齢基礎年金などの公的年金の支払いを受けている当該年度の4月1日現在、65歳以上の方が対象です。ただし、年金支給額が年額18万円未満の方や年金などにかかる税額が年金支給額を超える方などは対象となりません。なお、この制度は徴収方法を変更するもので、新たな税負担は生じません。

平成22年度以降は提出が原則不要に住民税の住宅ローン控除の申請

平成11年から平成18年までと平成21年から平成25年までに居住開始した住宅に限り、住宅ローン控除が所得税か

市民税・府民税の申告		
ところ	とき	
市役所本庁舎1階 多目的ホール ※税務署による出張受付は平成21年度から廃止されています。	2月16日(水)～3月15日(火) (土・日曜日を除く)	午前9時～午後5時30分
	2月26日(土)	午前9時～正午
	2月27日(日)	
市民プラザ多目的ホール	夢広場(布施駅前)	2月16日(水)、17日(木)、3月11日(金)
	グリーンパル(中鴻池)	2月18日(金)
	やまなみプラザ(四條)	2月22日(火)、3月10日(水)
	はすの広場(近江堂)	2月23日(水)
	ももの広場(楠根)	2月24日(木)
	ゆうゆうプラザ(日下)	2月25日(金)
	くすのきプラザ(若江岩田駅前)	3月1日(火)
■問合せ先 市民税課 06(4309)3135、R06(4309)3809		
※税務署の確定申告は受付できません。 ※市民プラザの午前中は、たいへん混雑して長時間お待たせすることがあります。なお、所定日以外には市民税課職員が出張していないため、申告相談などができません。 ※車での来場はご遠慮ください。		

ら引ききれなかった場合、住民税からも控除ができます。

制度改正により、平成22年度以降は、勤務先からの給与支払報告書(年末調整済みのもの)の提出や税務署での確定申告によって、自動的に住民税への

控除が適用されることになりました。これにより、申告書の提出が原則不要となります。

■問合せ先 市民税課 06(4309)3135、R06(4309)3809

所得税の申告・納付

所得税は、納税者が自分で1年間の所得金額とその税額を計算して申告し、納税する「申告納税制度」です。確定申告書や収支内訳書、決算書などは自分で作成し、できるだけ早めに申告と納付をしてください。なお、税務署および地区相談会場では、パソコン(電子申告e-Tax)を利用した申告書の作成を主体に申告相談を行います。

【税務署窓口での相談・受付】

平成22年度分の所得税確定申告の相談と申告書の受付は、2月16日(水)から3月15日(火)までです。土・日曜日の相談・受付はありませんが、2月20日(日)と27日(日)に限り行います。混雑が予想されますので、早めに申告してください。

【地区相談会場での相談・受付】

各相談会場を設けて、相談・受付を行います(表参照)。なお、市役所では

開設しませんので、ご注意ください。

【便利な電子申告e-Taxのご利用】

申告書の作成には、電子申告e-Taxが便利です。

パソコンの画面上に必要な項目を入力すると、所得税・消費税の確定申告書、青色決算書、収支内訳書が作成でき、作成した確定申告書などを直接税務署に送信することができます。

利用には事前に電子証明書の取得などの手続きが必要です。くわしくはe-Taxホームページ(<http://www.e-tax.nta.go.jp/>)をご覧ください。

電子申告利用特典 ▶ 最高5,000円の税額控除(所得税額が限度で平成19年から平成21年分までに適用した方を除く・要件あり) ▶ 添付書類の提出省略(3年間は書類の提出または提示を求められる場合があります) ▶ 還付申告の場合、通常よりも早く還付

所得税・消費税の確定申告～地区相談会場		
ところ	とき	
ゆうゆうプラザ(日下)	2月16日(水)～18日(金)	午前9時30分～11時30分、午後1時～3時30分
市民ふれあいホール(鳥居町)	2月17日(木)、18日(金)、22日(火)～25日(金)、3月1日(火)～4日(金)	
グリーンパル(中鴻池)	2月22日(火)～25日(金)	
東大阪納税協会	3月1日(火)～3月15日(火) (土・日曜日を除く)	
ももの広場(楠根)	2月28日(月)、3月1日(火)	
■問合せ先 東大阪税務署 06(6724)0001 ※音声案内に従い「2」を選択。		
※譲渡所得、贈与税の相談は行っていません。 ※車での来場はご遠慮ください。		

【消費税の申告と納税は3月31日まで】

消費税の申告と納税は、3月31日(火)までに行ってください。

【納税は安全で便利な口座振替で】

税務署または金融機関へ預貯金口座振替依頼書を提出すると指定した口座

から自動引き落としします。ぜひ、ご利用ください。

振替納付日 ▶ 所得税=4月22日(金) ▶ 消費税=4月27日(水)

■問合せ先 東大阪税務署 06(6724)0001 ※音声案内に従い「2」を選択。

納期限は2月28日

固定資産税・都市計画税第4期分

固定資産税・都市計画税第4期分の納期限は2月28日(月)です。納期限までに市税取扱金融機関または郵便局で納めてください。納付書を紛失した方は再発行しますのでご連絡ください。また、口座振替利用者には残高の確認を

お願します。
▶ 問合せ先 納税課
▶ 郵便番号が570の方 06(4309)3150
▶ 郵便番号が570の方 06(4309)3150

ゆるしません! 滞納 差し押さえた財産をインターネットで公売

市では、市税収入の確保と納税の公平性を図るため、滞納者から差し押さえた財産を強制的に売却し、市税に充てる公売を行っています。売却物や申込方法などくわしくは2月16日(水)以降の市ホームページをご覧ください。
▶ 公売方法 インター

市では、市税収入の確保と納税の公平性を図るため、滞納者から差し押さえた財産を強制的に売却し、市税に充てる公売を行っています。売却物や申込方法などくわしくは2月16日(水)以降の市ホームページをご覧ください。
▶ 公売方法 インター



ネット上でのオークション形式
▶ 公売物件 皿、土地(上四家町1440番地他2筆)など
▶ 申込期間 2月16日(水)午後1時～28日(月)午後11時
▶ 入札期間 3月4日(金)午後1時～6日(日)午後11時
▶ ※2月23日(水)午前10時から午後3時まで、納税課で下見会(動産のみ)を行います。
▶ 問合せ先 納税課 06(4309)3153、R06(4309)3808

保健所・センターだより

※車でのお越しはご遠慮ください

東：TEL 072(982)2603 FAX 072(986)2135
中：TEL 072(965)6411 FAX 072(966)6527
西：TEL 06(6788)0085 FAX 06(6788)2916

マタニティクラス

【西】3月1日～22日の火曜日(計4日間)＝中保健センター・妊婦体操や交流会など
▷3月2日(水)＝東保健センター・助産師による話と実技 ☆いずれも午後1時30分～3時30分
【西】市内在住のおおむね妊娠16週以降の方
【東】東・中保健センター

骨密度測定検査

【西】3月3日(木)午前9時10分～10時30分
【中】20歳以上の方 35人(申込先着順)
【東】2月16日(水)から電話で
【東】中保健センター

ペットは愛情と責任をもって飼いましょう

ペットとの生活は楽しいものですが、飼い主はペットを家族の一員として一生愛情をもって飼いましょう。また、他人に迷惑をかけないように次のことを守りましょう。

▷犬のフンは飼い主の責任で始末する
▷道路や公園などでの犬の放し散歩はしない
▷犬には鑑札・注射済票、猫には迷子札を付ける
動物を捨てるのは犯罪です。不幸な命を増やさないために不妊・去勢手術を考え、飼えない場合は新しい飼い主を探しましょう。
【動物指導センター】072(963)6211、RX072(963)1644

糖尿病食事学習会

糖尿病や糖尿病予備軍の方を対象に講話や調理実習を行います。
【中】2月23日(木)午前10時30分～午後1時＝東保健センター・10人(2月18日(金)までに電話で)
▷3月8日(木)午前10時30分～午後2時＝中保健センター・20人 ※いずれも申込先着順。
【西】市内在住の65歳未満で血糖値が高めまたは軽症糖尿病の方とその家族 各700円 園エプロン、三角巾、手ふき、筆記用具
【東】東・中保健センター

心とカラダのリラクゼーション 女性のための免疫力アップ講座

【西】3月7日(月)、18日(金)午後2時～4時(受付は午後1時45分～) 30歳～59歳の女性 30人(申込先着順) ※幼児以上の保育あり(定員5人)。
【中】3月4日(金)まで
【東】東保健センター

マタニティ歯科健診

歯科医師による健診と歯科衛生士によるアドバイスを行います。
【西】▷3月24日(木)＝東保健センター ▷28日(月)＝中保健センター ▷29日(火)＝西保健センター ※時間は申込時に伝えます。
【西】市内在住のおおむね妊娠16週以降の方 各15人(申込先着順)
【東】東・中・西保健センター

一人で悩まず相談を 3月は自殺対策強化月間



全国では、毎年3万人を超える方が自殺で亡くなっており、本市でも昨年度は100人を超える方が自殺しています。自殺予防に大事なことは、周りの人がその人の変化に気づき、悩みに耳を傾け、専門家への相談を勧め、温かく見守っていくことです。3月は「自殺対策強化月間」です。かけがえのない命を守るため、この機会に考えてみませんか。

【講演会～「生きよう。」あなたとわたしのかけがえのない命】

【西】3月4日(金)午後6時～8時(開場は午後5時30分) 【イ】イコラム(男女共同参画センター) 【西】市内在住、在勤の方 【西】自殺予防啓発講話、映画上映「ふるさとをください」と講演会
【健康づくり課】072(960)3802、RX072(960)3809

いつまでも若さを保つ骨づくり講座

骨密度・体組成測定と強い骨を作るための生活習慣や体操を学びます。
【西】3月4日(金)午後1時30分～3時(受付は午後1時15分～) 40歳以上の方 30人(申込先着順) 運動しやすい服・靴、飲み物
【東】東保健センター

禁煙劇団「くりーん」 団員募集説明会

禁煙の啓発活動に取り組む劇団の俳優や裏方を募集します。【西】3月3日(木)午後1時30分～3時 【西】市内在住の方
【中】2月28日(月)までに電話または直接
【東】中保健センター

2歳児歯科健康相談

【西】▷3月2日(木)＝西保健センター ▷14日(月)＝東保健センター ▷22日(火)＝中保健センター ※時間は申込時に伝えます。
【西】市内在住の平成21年3月生まれの2歳児 各50人(申込先着順)
【東】東・中・西保健センター

ふたごの教室

【西】▷3月9日(木)午前9時45分～正午＝中保健センター・交流会 ▷11日(金)午前9時30分～正午＝東保健センター・おやつ作り ※実費が必要。
▷14日(月)午後1時30分～3時30分＝西保健センター・修了式、保育士と遊ぼう
【西】市内在住のふたご・みつごを妊娠、育児している方とその子ども ※初参加の方は要申込。
【東】東・中・西保健センター

肺がん・結核エックス線検診

【西】▷3月2日(木)午前9時30分～10時30分、8日(火)午後1時30分～2時30分＝中保健センター ▷3日(木)午後1時30分、午後2時＝東診療所(申込みは東保健センター) ▷8日(火)午前9時20分～10時＝西保健センター 【西】▷肺がん検診＝市内在住の40歳以上の方 ▷結核検診＝市内在住の65歳以上の方 各30人(申込先着順)
【東】東・中・西保健センター

【記号の見方】 西とき 西ところ 西対象 西定員・西定数 西内容 西料金(表示のないものは無料) 西持ち物 西申込方法・西応募方法など 西申込み先・西応募先など 西問合せ先

国民健康保険

窓口負担を1割に据え置き

3割負担の方を除く国保高齢受給者

平成23年8月からの受給者証は、7月に送付を予定しています。
【問合せ先】医療保険審査格付課 06(4309)3167、RX06(4309)3804

市では、平成22年度分の国民健康保険料を3月31日までに完納した18歳未満の子ども3人以上を養育している方に、子育て支援金を支給します。
18歳未満の子ども3人以上以降、人数に応じて均等割額(軽減適用後の2分の1を5月に指定口座に振り込みます。対象世帯には、振込先を確認する通知を4月に送付します。

特定健診を受けましょう

今年度の受診期間は3月31日まで

【参考】18歳未満の子どもが3人いる世帯で、ほかに軽減などがない場合
合||均等割(子ども1人分)2万8800円(医療分) + 6960円(支援金分)の半額1万7820円を支給します。

特定健康診査は、メタボリックシンドロームの予防、早期発見のために実施しています。対象は、40歳から74歳までの国民健康保険加入者で、年度に1回無料で受診できます。

健診では、腹囲や血圧測定、血液検査(血糖・脂質・肝機能検査)と喫煙歴などの生活習慣の問診を行い、心筋梗塞や脳卒中の危険がないかを調べます。
平成22年度の受診期間

送付する受給者証は有効期限が平成23年7月31日(それまでに75歳になる場合は誕生日前日)までのものです。
なお、3割負担の高齢受給者証をお持ちの方は、現在の受給者証を引き続き使用してください。

国民健康保険では、医療費に充てるための保険料が不足し、事業運営に支障をきたしています。市では、健全な運営を続けていくための収納強化対策として、2月中旬から保険料未納世帯に対して、電話などによる納付催告を実施します。

【問合せ先】医療保険審査格付課 06(4309)3051、RX06(4309)3805

し、電話などによる納付催告を実施します。相談もなく滞納を続けられたり、医療費がいつたん全額自己負担となる「資格証明書の交付や財産の差押えを受けること」になります。未納の方は至急納めてください。また、特別な事情がある納付が困難な場合は、必ずご相談ください。

【出張納付相談】
【納付が困難なときは必ず相談を】
次の日程で夜間・休日・出張納付相談を行います。
・出張納付相談を行います。夜間・休日・出張納付相談は、来所相談のみで電話での相談はできませんので、ご了承ください。また、相談には保険料課

まなぶのつづき

こころからだの養生訓講座

体が軽くなるウォーキングを学びませんか。 3月3日(水)、17日(木)午前9時45分～11時45分 全日程参加できる市内在住、在勤の成人 40人(当日先着順) 運動きやすく素足になれる服、タオル

会場はすの広場(近江堂) 06(6730)0840、R06(6730)5723

おためし水泳教室

2月16日(水)、21日(月)午後2時40分～3時10分=18歳以上の方 2月17日(火)午前10時20分～10時50分=水泳が初めての方 各5人(申込先着順) 800円 前日までに電話予約し、料金を添えて直接

会場東大阪アリーナ 06(6726)1995、R06(6726)1994

その他

生垣などの植樹資金を助成

工事に着手する前にお問合せください。 助成額 個人住宅=1件1万円以上の植樹にかかる費用の2分の1(上限20万円) 事業所、住宅団地など=1件10万円以上の植樹にかかる費用の3分の1(上限50万円) ※助成を受けた植樹は5年間変更できません。

【個人住宅】

道路に面している長さが3m以上の生垣に植樹する場に限りです。

【事業所】

規模は問いませんが職場と住居が1つの場合は、職場に比重が多いものに限りです。ただし工場立地法に規定する特定工場(製造業で敷地面積が9,000㎡以上または建築面積が3,000㎡以上)は除きます。 ※低木類の植樹は不可。

【住宅団地など】

住宅団地などの共有地または自治会が借りている私有地で、植栽地として永続性のあるものに限りです。



みどり対策課 06(4309)3227、R06(4309)3836

鴻池新田会所の臨時休館

カビや害虫から建物を守る作業を行うため、2月28日(月)から3月14日(月)まで臨時休館します。

会場鴻池新田会所 06(6745)6409、R06(6744)7498

呼吸器内科の診療を休止

市立総合病院では、医師の異動に伴い4月1日(金)から当面の間、呼吸器内科の診療を休止します。

理解と協力をお願いします。

市立総合病院医事課 06(6781)5101、R06(6781)2194

小規模企業融資を実施

市内で事業を営む方が事業に必要な資金(運転・設備)を金融機関から借入できるように、大阪府中小企業信用保証協会の保証を付け、あせせんします。また、融資決定後支払った信用保証料の2分の1(限度額は10万円)を補助します。 市内で原則として同一場所に同一事業を6か月以上引き続き営んでいて、確定申告・決算に伴う納税状況を証明できる従業員20人(商業・サービス業は5人)以下の会社、個人など

融資限度額 1,250万円 返済期間 7年以内 利率 1.1%(平成22年4月1日現在) ※くわしくはお問合せください。

会場小規模企業融資制度=経済総務課分室 06(6748)7275、R06(4309)2303 信用保証料補助=経済総務課 06(4309)3174、R06(4309)3846

農業委員会委員 選挙人名簿の縦覧

今年1月1日現在の農業委員会委員選挙人名簿を見ることが出来ます。

2月23日(水)～3月9日(火)午前8時30分～午後5時

会場選挙管理委員会事務局選挙課 06(4309)3288、R06(4309)3849

子ども手当の振込みは2月15日

2月期(昨年10月～1月分)の子ども手当は、2月15日(水)が振込日です。なお、現況届(更新の手続き)が未提出の場合は手当の支給ができませんので、早急に国民年金課または行政サービスセンターに提出してください。

国民年金課 06(4309)3165、R06(4309)3805

ドリーム21の臨時休館

機器の点検とプラネタリウムソフト入れ替えのため、3月1日(水)と2日(木)は臨時休館します。なお、プラネタリウムは引き続き4日(金)まで休止し、5日(土)から春の特別番組として小惑星探査機はやぶさの物語「HAYABUSA-BACK TO THE EARTH-帰還バージョンD C版」を投影します。

会場ドリーム21 072(962)0211、R072(962)0810

ノホフダンス体験

4月5日(水)午後3時30分～4時30分 会場ももの広場(楠根) 車いす・足腰の弱い方 齊藤090(6903)0739

郷土文化講演会

2月26日(土)午後2時～4時30分 会場大阪商業大学「蒼天」 500円 会場河内の郷土文化サークルセンター06(6785)6139

税金に関する相談会

2月23日(火)午前9時30分～午後4時 会場東大阪税理士会館(永和2) 06(6725)7708

ミニバスケットボールクリニック

3月13日(日)午後1時～4時 会場小学校1年生～3年生 会場HOOP7(横枕南) 072(965)6060

もったまがスキになる

地域まちづくり活動助成金交付団体⑥

特定非営利活動法人 いちばん星きょうだいの会キラリ

特定非営利活動法人いちばん星きょうだいの会キラリは、障害者・児の兄弟・姉妹が同じ境遇の仲間と出会い、日々の思いや悩みを共有することで安心感を持って生活できるよう、平成20年に結成されました。

障害者・児の家族に、家庭での役割を脱ぎ捨てホッとした時間を過ごしてもらおうと、プール遊びやスイーツ作り(写真)などの交流会を開催してきました。また、兄弟・姉妹の思いをまとめたプリントなども作成しています。

今後もこのような活動により障害者・児の家族がいきいきと暮らせるまちづくりに貢献されることを期待します。



【シンポジウム】

障害者・児の兄弟・姉妹や親の立場から話を聞くシンポジウムを開催します。 2月27日(日)午後1時30分～4時30分 会場トリート東大阪 40人(申込先着順)

会場きょうだいの会キラリ「乾」 090(3845)4383 会場まちづくり支援課 06(4309)3350、R06(4309)3812

対象者は申請を

児童扶養手当・特別児童扶養手当

【児童扶養手当】

児童扶養手当とは、父または母と生計を同じくしていない(父または母が政令で定める程度の障害の状態にある場合を含む)児童を養育している方に支給される手当です。

月額は、全部支給の場合1人4万1,720円、2人目5,000円、3人目3,000円ですが、所得制限により1人目の月額が一部停止される場合があります。支給期間は、対象児童が18歳に達する日以後の最初の3月31日までで、対象児童に政令で定める程度の障害がある場合は、20歳までとなります。また、請求期限(受給資格が発生して5年)は廃止されましたが、平成15年3月31日までに請求期限の時効が成立している方は請求できません。なお、父、母、養育者、児童

が公的年金を受けることができる場合は請求できません。

【特別児童扶養手当】

特別児童扶養手当とは、20歳未満の心身に政令で定める程度の障害がある児童を監護している父もしくは母または父母に代わって、その児童を養育している方に支給します。

ただし、児童が公的年金を受けている場合は支給されません。

児童扶養手当、特別児童扶養手当にはいずれも所得制限があり、手当は受付月の翌月分からの支給となります。

制限となる額や手当の支給額など、くわしくはお問合せください。

国民年金課 06(4309)3165、R06(4309)3805

となりには 誰かがいるよ 一人じゃない

小学校6年生(人権作品集)

市政だより「掲示板」への掲載

市政だより「掲示板」への掲載は、1団体1掲載までで、同団体の連続掲載はできません。また、月例会など定期的なものは掲載できません。

くわしくは、お問合せください。

会場広報課 06(4309)3102、R06(4309)3821

近畿大学英語村一般開放

2月15日(水)～3月31日(火)午前10時～午後4時(3月8日(水)、9日(木)、土・日曜日、祝日を除く) 16歳以上の方 会場近畿大学英語村06(6721)2332

日新高校吹奏楽部演奏会

3月26日(土)午後5時～ 会場府立中央図書館ライティホール 会場日新高校吹奏楽部072(985)5551

おはなしどんどこライブ

3月6日(日)午前10時～11時50分 会場ももの広場(楠根) 幼児(保護者同伴)～小・中学生以上の方 会場ビノキオ090(8759)9211

お～ど映画上映会

2月26日(土)、3月26日(土)午後2時～、午後6時～ 会場各700円 会場あいま文化交流会館(御厨中1) 会場三原090(2280)9984

掲示板

料金表示のないものは無料で、定員がある催しもあります。くわしくは問合せ先まで。講演会「みんなで学ぼう子どもの病氣と発達～乳幼児期の知っておきたい対応」 2月20日(日)午後2時～4時30分 会場グリーンパル(中鴻池) 会場メールまたはファクスで※一時保育あり。会場特定非営利活動法人にじ090(4566)5169、R050(3900)3349、nijiji@sann.jp

環境講座と展示

2月24日(木)午前10時～午後4時 会場夢広場(布施駅前) 会場松浦090(6965)3387

お知らせコーナー

相談

花とみどりの移動相談室

☎▷ 3月1日(木)=市役所旭町庁舎前 ▷ 3日(木)=近鉄布施駅北口駅前広場 ▷ 4日(金)=緩衝緑地公園管理事務所前 ☆いずれも午前10時～午後3時
 ☎植物の育て方など ※各日先着250人にバグ堆肥と花の種を配布。

☎みどり対策課 06(4309)3227、R06(4309)3836

宅建相談

☎2月22日(木)午前10時～午後2時
 ☎市役所本庁舎1階相談室 ⑩10人(当日先着順) ☎不動産に関するもの
 ☎市政情報相談課 06(4309)3104、R06(4309)3801

まなぶ

折り紙教室

☎3月1日(木)午後1時30分～4時
 ☎市内在住、在勤の方 ⑩10人(抽選) ⑤500円 ☎はさみ、カッターナイフ
 ☎往復ハガキに教室名、住所、氏名、電話番号を書いて、2月20日(日)(必着)までに郵送

☎☎☎〒578・0975中鴻池町2-3-13 グリーンパル(中鴻池) 06(6747)1592、R06(6744)2748

始めてみませんか 水泳・スポーツ教室

水泳教室とスポーツ教室の会員を募集します。期間は2月から3月まで(計5日間)です。

【水泳教室】

開催教室などは表のとおりです。
 ☎7,200円 ☎水着、キャップ、ゴーグル、タオルなど

【スポーツ教室】

☎☎▷ 2月16日から毎週水曜日午前9時30分～10時30分=健美操、午前11時～正午=太極拳 ▷ 2月24日から毎週水曜日午後1時15分～2時

=ボクシングエクササイズ ▷ 2月25日から毎週金曜日午前10時～11時30分=ハワイアンフラダンス ⑥6,000円 ☎動きやすい服、室内シューズ、タオルなど

◇ ◆
 ☎18歳以上の方 ⑥各10人(抽選) ⑥各教室開催日前日まで(開催日が2月16日の教室は14日まで)に電話予約し、料金を添えて直接
 ☎☎☎東大阪アリーナ 06(6726)1995、R06(6726)1994

教室名	と き
はじめてスイミング	2月17日から毎週水曜日 午前11時～正午
アクアピクス	2月16日から毎週水曜日 午前10時～10時45分
	2月17日から毎週水曜日 午後7時30分～8時15分
レディースⅠ	2月16日から毎週水曜日 午前11時～正午
レディースⅡ	2月18日から毎週金曜日 午後2時～3時
成人Ⅰ	2月21日から毎週月曜日
	2月16日から毎週水曜日 午後1時30分～2時30分
	2月18日から毎週金曜日
成人Ⅱ	2月21日から毎週月曜日 午後7時30分～8時30分
	2月18日から毎週金曜日

そうだったのか/助成金 うまくいく申請の心得

市民団体が継続的に活動していくためには、各種助成金制度の活用などの資金調達に関するスキルアップが重要です。助成金の活用や事業企画時の注意点を学びませんか。☎3月5日(土)午後3時～5時 ☎市役所本庁舎18階研修室 ⑩30人(抽選) ☎あおぞら財団事務局長の藤江徹さんによる助成金に関する講演、ワークショップ「他人の苦労したとこ、いずれ自分も通る道」[来年度の取り組みを考えてみよう] ☎ハガキに講座名、住所、氏名、電話番号、団体名、活動内容を書いて、2月23日(木)(必着)までに郵送(電話またはEメール、直接も可)

☎☎〒577・8521市役所まちづくり支援助課 06(4309)3350、R06(4309)3812、☎machidukuri@city.higashiosaka.lg.jp

弥生時代の生活を体験しよう

☎☎▷ 3月13日(日)=土器作り ▷ 27日(日)=火おこし、炊飯 ☆いずれも午前10時～11時30分 ☎全日程参加できる小学生以上の子どもとその保護者 ⑥20組(申込先着順) ⑥1組160円
 ☎2月22日(木)午前9時30分から電話で
 ☎☎☎発掘ふれあい館(埋蔵文化財センター) 072(983)2340、R072(982)9411

歴史講演会

☎3月5日(土)午後2時～3時30分 ⑩90人(当日先着順) ☎河内源氏の時代～若江と美女堂氏 ⑥元大手前大学教授・藤井直正さん
 ☎☎☎発掘ふれあい館(埋蔵文化財センター) 072(983)2340、R072(982)9411

記号の見方

☎とき ☎ところ ☎対象 ⑩定員・定数 ☎内容 ☎講師
 ☎料金(表示のないものは無料) ☎持ち物 ☎申込方法・応募方法など
 ☎申込み先・応募先など ☎問合せ先 ☎メールアドレス

一般競争入札 市有地の売払い

市有地(表)を一般競争入札で売り払います。入札を希望する方は現場説明会に参加のうえ、申し込んでください。入札のとき 3月11日(金)午前10時から ⑥2月24日(木)～3月9日(木)に直接 ※案内書は2月8日(火)から管財課で配布し、市ホームページからダウンロードもできます。入札参加資

格など、くわしくはお問合せください。

【現場説明会】

入札にあたり、2月23日(水)に現場説明会を行います。開始時間などは表をご確認ください。

◇ ◆

☎☎管財課 06(4309)3125、R06(4309)3820

物件一覧および現場説明会の開始時間

所在地	地目	地積(㎡)	現場説明会の開始時間
稲葉一丁目710番15	宅地	9,809.31	午前10時
御厨中一丁目316番28	宅地	1,066.20	午後1時30分
中小阪一丁目647番1	宅地	405.67	午後3時
長瀬町一丁目1035番3	宅地	74.73	午後4時30分

講座「身近に起こる消費者問題～最近のニュースから」

悪質商法の手口はますます巧妙になり、消費者被害は複雑・多様化しています。生活に潜むさまざまな消費生活問題を学びませんか。☎3月10日(木)午前10時～正午 ☎市内在住、在勤、在学の方 ⑩70人(申込先着順) ☎消費者問題研究者・林郁さん ⑥講座名、住所、氏名、電話番号を3月7日(月)までに電話またはファクスで
 ☎☎☎消費生活センター 072(965)6002、R072(962)9385

パソコン教室

ワードでカレンダー作り

☎2月19日(土)、26日(土)午後2時30分～4時30分 ☎Windowsの基本操作と文字入力ができ、全日程受講できる高校生以上の方 ⑩11人(抽選) ⑥3,000円 ☎ハガキに教室名、住所、氏名、年齢、電話番号を書いて、2月16日(日)(消印有効)までに郵送(ファクスも可)
 ☎☎☎〒577・0832長瀬町3-7-40 長瀬青少年センター 06(6727)1200、R06(6729)9787

ハングル超入門講座

☎3月15日(火)、16日(水)、17日(木)、23日(木)、24日(金)午後1時～3時 ☎全日程参加できる市内在住、在勤、在学の方 ⑩20人(抽選) ⑥2,500円 ☎往復ハガキに講座名、住所、氏名(ふりがなも)、年齢、電話番号を書いて、3月1日(火)(必着)までに郵送
 ☎☎☎〒577・0054高井田元町1-11-17 青少年女性センター 06(6789)5746、R06(6789)2049

講演会

認知症とともに明るく元気にいきいきと

☎3月5日(土)午後1時30分～3時
 ☎総合福祉センター ☎介護している方など ⑩30人(申込先着順) ☎2月15日(火)～28日(月)に電話またはファクスで
 ☎☎☎社会福祉協議会内老人介護者家族の会 06(6789)7201、R06(6789)2924
 ☎☎☎高齢介護課 06(4309)3185、R06(4309)3848

市民ふれあいホールの教室

【リラックスヨガ教室】

☎毎週火曜日午後1時～2時、毎週金曜日午前10時～11時 ⑩18歳以上の女性 ⑥各40人(申込先着順)

【ジュニアテニス教室】

☎☎▷ 毎週火曜日午後4時30分～5時30分=小学校1年生～3年生 ▷ 毎週土曜日午前9時～10時=幼稚園児・小学校1年生～3年生、午前10時～11時・午前11時～正午=小学生 ⑥各10人(申込先着順)

【ボール体操教室】

☎毎週金曜日午前11時15分～午後0時15分 ※初回無料体験あり。 ⑩18歳以上の女性 ⑥25人(申込先着順) ◆

⑥3,150円 ☎動きやすい服、室内シューズ、タオル、飲み物
 ☎☎☎市民ふれあいホール(鳥居町) 072(982)6563、R072(982)6976

子どもラグビー体験教室

☎3月20日(日)午後1時～2時 ※雨天時は午前10時からテレホンサービス(06・4309・3282)あり。 ☎近鉄花園ラグビー場人工芝グラウンド ☎幼児～小学生 ☎動きやすい服・靴 ☎ハガキに教室名、住所、氏名(保護者名も)、年齢、性別、学校園名、電話番号を書いて、3月3日(木)(必着)までに郵送(ファクスまたはEメールも可)

☎☎〒577・8521市役所青少年スポーツ室 06(4309)3282、R06(4309)3835、☎seishonon@city.higashiosaka.lg.jp

楽しい・かんたんお弁当づくり

栄養バランスのとれた簡単お弁当を作りませんか。☎3月19日(土)午前10時～午後3時 ☎青少年女性センター ⑩15歳～39歳の方 ⑩20人(申込先着順) ☎沢田レディースクリニック理事長・内田敬子さん ☎エプロン、三角巾、マスク ☎3月18日(金)午後3時までに電話で

☎☎東大阪若者サポートステーション 06(6787)2008

☎労働雇用政策室 06(4309)3178、R06(4309)3846

お知らせコーナー

募集

短期パート調理員・配膳員

市立小学校などで働く調理員と配膳員の短期パート登録者を募集します。
勤務時間・**区**▷調理員=原則午前8時30分～午後3時15分(6時間勤務)・学校給食調理補助▷配膳員=原則午前10時30分～午後2時30分(4時間勤務)・給食の仕分け ※雇用期間は来年3月31日まで。**区**履歴書を郵送
区〒577・8521市役所学校給食課 06(4309)3276、**区**06(4309)3867

自動販売機の設置事業者

市施設に自動販売機を設置する事業者を募集します。くわしくはお問い合わせいただくか、2月15日(火)以降に市ホームページをご覧ください。
区管財課 06(4309)3125、**区**06(4309)3820

消費者情報員

消費者問題を学習しながら情報の収集や提供、価格調査などを行う消費者情報員を募集します。**区**市内在住の方 **区**3月1日(火)～16日(水)に電話で
区消費生活センター内消費者団体協議会 072(965)6002、**区**072(962)9385

専門職非常勤嘱託職員

韓国・朝鮮にルーツをもつ小・中学生の課外授業を支援する専門職非常勤嘱託職員を募集します。要項や資格などくわしくはお問い合わせください。**区**3人 **区**人権教育室で配布の申込用紙に必要事項を書いて、2月22日(火)(消印有効)までに郵送(直接は28日(月)まで)
区〒577・8521市役所人権教育室 06(4309)3284、**区**06(4309)3838

八戸の里老人センター会員

市内在住の60歳以上の方を対象に会員を募集します。活動期間は4月から平成25年3月までです。**区**詩吟、民謡、書道、社交ダンス、茶道、俳句、園芸、手芸、カラオケ、ゲートホールなど **区**3月1日(火)～5日(土)午前9時30分～午後3時30分に本人が直接
区八戸の里老人センター 06(6724)6220、**区**06(6724)6738

アルバイト・パート保育士



市立保育所で働くアルバイト・パート保育士の登録者を募集します。**区**保育士の資格がある方 **勤務時間**▷アルバイト保育士=原則午前8時45分～午後5時15分▷パート保育士=朝または夕方の方の2時間程度
区保育課 06(4309)3196、**区**06(4309)3817

市立総合病院 診療放射線技師・臨床工学技士

市立総合病院で勤務する診療放射線技師と臨床工学技士を募集します。**区**昭和46年4月2日以降生まれでそれぞれの免許をすでに取得し、4月1日または5月1日から勤務可能な方 ※日本国籍の有無にかかわらず受験できます。**区**各1人 **試験科目** 専門試験、作文、適性検査、口述試験 **試験日** 3月6日(日) 合格発表(予定) 3月18日(金) **区**2月15日(火)～28日(月) ※申込書は人事課、市政情報コーナー、行政サービスセンター、市立総合病院総務課でも交付。市ホームページからダウンロードもできます。申込時の請求に基づき、不合格者のみ試験成績を開示します。
区人事課 06(4309)3117、**区**06(4309)3819

記号の見方

区とき **区**ところ **区**対象 **区**定員・定数 **区**内容 **区**講師
区料金(表示のないものは無料) **区**持ち物 **区**申込方法・応募方法など
区申込み先・応募先など **区**問合せ先 **区**メールアドレス

日ごろの成果を発表 市民文化芸術祭



市民の手づくりによる「子どもから大人までの文化・芸術交流の場」として開催します。ぜひお越しください。**区**3月4日(金)～6日(日)午前10時～午後5時(開場は午前9時30分) **区**市民会館市民ホール **区**▷特別企画=書家・紫舟さんの「書」、歌舞伎役者・坂東三津五郎さんの「ガラス書」、ペンシルパルーンアート▷特別展示=カヤック▷特別出演=ギタリスト・山岸竜之介さん(写真**区**)、アコーディオン奏者・富永豊一さん(写真**区**)、大阪商業大学吹奏

楽部・ギター部の生徒による演奏など▷展示=絵画、書道、華道、文芸、切り紙、工芸、写真、拓本、折り紙、陶芸など▷舞台=邦楽、民謡、詩吟、合唱、合奏、太鼓、新舞踊、舞踊、洋舞、マジック、伝統芸能など ※お茶席(有料)もあります。
区社会教育センター 06(6789)4100、**区**06(6789)5212

催し

福祉の就職フェア

福祉の仕事に関する合同求人説明会を開催します。福祉施設の採用担当者との個別面談や就労相談、就活セミナーもあります。**区**2月20日(日)▷午前10時～11時30分=就活応援セミナー(要申込)▷午後0時30分～4時=就職フェア **区**クリエイション・コア 東大阪南館 ※保育・手話通訳あり。くわしくは大阪府福祉人材センターホームページ (<http://www.osakafusyakyoo.or.jp/fcenter/>)をご覧ください。
区大阪府福祉人材センター 06(6762)9006、**区**06(6761)5413
区労働雇用政策室 06(4309)3178、**区**06(4309)3846

グリーンパルフェスタ

区2月27日(日)午前10時～午後5時 **区**200人(当日先着順) **区**吹奏楽、沖縄民謡、二胡演奏、大正琴など
区グリーンパル(中鴻池) 06(6747)1592、**区**06(6744)2748

在宅高齢者介護者のつどい

区3月11日(金)午前11時～午後1時30分 **区**ストリート東大阪 **区**家庭で3か月以上寝たきりや認知症の高齢者を介護している市内在住の方 **区**30人(申込先着順) **区**介護の方法を学ぶ講義と実習、意見交換会(軽食あり) **区**関コソパス・永来努さん **区**ハガキに行事名、住所、氏名、年齢、性別、電話番号を書いて、3月4日(金)(消印有効)までに郵送
区〒577・0843荒川13-4-23 基幹型地域包括支援センター荒川 06(6726)2533、**区**06(6726)2544
区高齢介護課 06(4309)3185、**区**06(4309)3848

ももの花とウォーキング ～森河内方面をたずねて

区3月27日(日)(雨天決行) ☆楠根小学校で午前10時30分集合、正午ごろ解散 **区**市内在住、在勤、在学の方 **区**50人(申込先着順) **区**動きやすい服・靴、飲み物 **区**往復ハガキに行事名、住所、氏名、年齢、電話番号を書いて、2月28日(月)(必着)までに郵送
区〒577・0006楠根1-12-12 ももの広場(楠根) 06(6745)9141(区兼用)

あらもと愛♥ふれあい21 演劇&マリンバとドラムのアンサンブルコンサート

一人ひとりの人権が大切にされる社会をめざし、人権啓発や地域交流を深めるため、「あらもと愛♥ふれあい21」を開催します。

小さな町の小さな学校で、教える者も学ぶ者も少しずつ消えてゆく今。最後の1つを教えて去る老女と誇りを舞う無垢の少女の物語「金銀花永夜」(写真)を公演します。また、MAR&神吉信一さんによるマリンバとドラムのアンサンブルコンサートを楽しみませんか。**区**3月13日(日)午後2時～5時(開場は午後1時30分) **区**400人(抽選) **区**▷演劇「金銀花永夜」劇団タルオルム▷MAR&神吉信一さんによるマリンバとドラム



のアンサンブルコンサート **区**往復ハガキに行事名、住所・氏名(返信用も)、電話番号を書いて、3月1日(火)(消印有効)までに郵送
区〒577・0023荒本2-6-1 荒本人権文化センター 06(6788)7424、**区**06(6788)2456

環境ビジネス参入へ ロードマップ報告会を開催

市では、市内の中小企業が今後広がる環境ビジネスに対応した必要な技術を把握し、技術開発に活用していただけるよう、ロードマップを作成しているところです。

このロードマップは、電気自動車や太陽光発電、次世代送電機システムなど、大手企業が新しい環境配慮型製品を開発するなか、どのような技術や製品を開発していく必要があるのかを市内の中小企業の業種や生産設備を踏まえたうえでまとめたものです。

自社の製品や技術開発の方向性を確認していただくためにも、ぜひ報告会に参加してください。

区3月9日(火)午後2時～3時30分 **区**クリエイション・コア東大阪南館 クリエイターズプラザ **区**市内製造業者 **区**100人(申込先着順) **区**講演「ロードマップの活用に向けて」、ロードマップの説明など **区**近畿大学准教授・西藪和明さん **区**申込書に必要事項を書いて、3月8日(月)までにファクスで ※申込書はモノづくり支援室で配布。技術交流プラザホームページ (<http://techplaza.city.higashiosaka.osaka.jp/>) からダウンロードもできます。
区モノづくり支援室 06(4309)3177、**区**06(4309)3846



東大阪消防広報

発行所
東大阪市消防局
東大阪市稲葉
1-1-9
TEL072(966)9663
http://www.h-119.jp/

2011年(平成23年)
No.95

「『消したかな』あなたを守る 合言葉」(平成22年度全国統一防火標語)

3月1日～7日は春の全国火災予防運動

安全なくらしのために



3月1日火から7日月まで、全国一斉に春の火災予防運動が行われます。

この運動は、空気が乾燥し火災が発生しやすいこの時期に、火災による死傷者の発生を防ぎ、被害の軽減を図るとともに、市民のみなさんに火災予防への理解を深めていただくことを目的に実施しています。

火災の早期発見につながる住宅用火災警報器を設置し、住宅防火対策を進めましょう。

また、救急件数は近年増え続けており、救急のニーズが高まっています。緊急時は119番、緊急性が低い場合や救急医療相談などは「救急安心センターおおさか」(3面)にご相談ください。

年明け、高齢者の火災による死亡者急増!! 焼死事故防止対策本部を設置

年明けに市内で発生した
住宅火災



年明け以降、市内では火災による焼死事故が相次ぎ、5人の方が亡くなられています(平成23年1月31日現在)。

1月3日に83歳女性と74歳男性が、14日に69歳男性が、19日に77歳男性が火災により亡くなられており、5人の焼死者のうち高齢者が4人を占め、その中には体が不自由な方もおられました。このことから、消防局では、焼死事故防止対策を重点課題とし、「焼死事故防止対策本部」を1月21日に設置。市内全域で巡回広報やメディアなどを活用した広報を行っています。また、ひとり暮らしの高齢者に対する直接訪問による防火リーフレットの配布や自治会を通して回覧板による注意喚起なども行っています。

近隣にひとり暮らしの高齢者が住んでいたら、注視していただき、周囲の住人が協力し合い安心・安全なまちにしていきたいと思います。

平成22年中の火災・救急概況(速報)まとめ

このほど、昨年の火災・救急概況がまとまり、平成22年中に市内で発生した火災は208件でした。この件数は、前年と比較すると10件増加しており、過去10年の平均207件より1件多くなっています。

建物火災は、全火災の75%を占める155件で、そのうち、居住用の建物(一般住宅、併用住宅、共同住宅)の火災は82件です。

発生原因別では、1位が前年に引き続き「放火(疑い含む)」で80件、2位に「こんろ」(26件)、3位に「たばこ」(24件)と続いています。

火災による負傷者は35人。死者は2人出ました。林野火災は発生していません。

また、救急件数は2万7316件で、搬送人員は2万3468人でした。前年と比較すると件数は1412件、搬送人は963人増加しており、救急件数が過去最も多かった平成17年を185件上回った。過去最高となりました。

事故種別は急病が最も多く1万7314件、次に一般負傷(住宅内での自己転倒など)3614件、交通事故3467件となっています。前年の事故種別は急病が1万6561件、次に一般負傷3398件、交通事故3236件でした。

救急安心センターおおさか 24時間365日対応



救急車を呼ぶかどうか 迷ったときは「#71119」へ

救急車を呼ぶかどうか迷ったときや病気が、けがでどうしたらいいかわからないときは、医師や看護師などが24時間365日救急相談に当たる「救急安心センターおおさか」をご利用ください。

救急安心センターおおさかでは、大阪市が平成21年10月から総務省消防庁のモデル事業として取り組んできた事業で、昨年4月からは本市を含めた府内15市も新たに参加し、12月からは府下全域で共同運用しています。市民の安心・安全の確保を担うため消防機関と医療機関が連携し、救急相談センターの提供を推進することが目的で開始した当事業は、共同運用した昨年4月から12月までの9か月で14万2485件の着信があり、それぞれニーズに合わせた対応をしています。

このように、電話した瞬間から救急車を呼んだほうがいいのか、わからない、救急センターの方法がわからない、この病院へ行ったらいいのかわからない、このかたの医師に診てもらえるのかわからない、夜間の小児科の病院を教えてください、救急安心センターおおさかでは、このような幅広い相談に応じ、家庭での処置をアドバイスしたり、医療機関の場所や診療時間、休日医療機関などの案内をしたり、総合的に受け付け、緊急性が高いと判断すれば、すぐに消防機関へつながら、救急車を自動で呼ぶシステムになっています。病気を呼んで迷ったときは、気軽に相談ください。



「救急安心センター専用ダイヤル」
▽ブッシュ回線の固定電話、携帯電話からは#7119
▽ダイヤル回線の固定電話、IP電話からは06(6582)7119
※奈良県との県境付近で「#7119」をかけたところ「奈良県救急安心センター」に電話が繋がることがあります。「救急安心センターおおさか」を利用される方は06(6582)7119へおかけください。

障害者専用リーフレット
おひさしカードの配布
消防局予防広報課、障害者支援室、福祉事務所、保健センターの窓口で、障害者への専用リーフレットやおひさしカード(携帯用・名刺サイズ)を障害者またはその家族に配布していますので申し出ください。くわしくは、予防広報課までお問合せください。

あなたの大切な家族の命を守るために 住宅用火災警報器の設置を

既存住宅も5月末までに!!



天井用
住宅用火災警報器の中心を、壁から60cm以上、換気扇やエアコンの吹き出し口付近から、1.5m以上離します。

壁用
天井から15~50cm以内に、住宅用火災警報器の中心を取り付けます。

寝室
普段の就寝に使用される部屋に設置します。

階段
避難階(1階)以外に寝室がある場合は、寝室がある階の階段の上端に設置します。

子ども部屋
普段の就寝に使用される部屋であれば寝室とみなします。

消防法および東大阪市火災予防条例が改正され、平成18年6月1日から、すでに建てた住宅用火災警報器(住警器)の設置が義務付けられています。

ただし、改正が行われた平成18年6月1日の時点で、すでに建てた住宅に対しては平成23年5月31日までの猶予期間が定められています。

なぜ、煙式の住宅用火災警報器が必要なの？
住宅火災により、毎年全国で1000人以上の尊い命が奪われています。亡くなった方の多くは、逃げ遅れが原因です。アメリカでは住警器の普及率が90%を超え、火災による死者数が半減したという結果も出ています。

また、国内でも住警器の普及率が向上し、火災発生時の早期発見・無事に避難できた「初期消火に成功した」といった事例が報告されています。

住宅火災による死者を少しでも減らすために住警器は必要であり、住宅防火対策の切り札といえます。

住警器には、おもに煙式と熱式の2種類の感知器が販売されていますが、東大阪市火災予防条例では、煙式の感知器の設置を義務付けています。

通常、火災が起る場合、まず煙が出てから炎が出るので、より早く火災を発見できます。一般的にも煙式は感知の精度が高いからです。

設置する場所は？
設置が必要となるおもな場所は、寝室(就寝に使う子ども部屋も含む)と

どこで買えるのか？
住警器は、電器店やホームセンターなどで販売されています。価格は機能により異なり、3000円~5000円程度のもものが多く出ています。取付けも自分で行うことができ、特別な資格もありません。しかし、高齢などの理由により、自分で取付けが困難な方のために、取付けサービスを行っている販売店もあります。

なお、消防職員が住警器を訪問販売することは一切ありません。不適正な訪問販売・点検などは充分注意して、「あやしい」と思ったら、絶対に押印やサインはしないでください。

こんなところにも火災の危険が！
火災の原因は、放火(疑い含む)やたばこが全体の約5割を占めています。これ以外にも家庭内の身近なところでも火災の危険は潜んでいます。次のような原因の火災も多く発生していますので、確認してください。

電気こたつ (ヒーターとの接触)
(例) 掛け布団がヒーターに接触して出火した。
(例) 洗濯物を乾かすため、こたつの中に入れてが、ヒーターに密着して出火した。

電気ストーブ (ヒーターとの接触)
(例) ストーブをつけたまま寝たため、寝返った際に掛け布団がヒーターに接触して出火した。

電気ストーブ (可燃物の落下)
(例) ストーブの上で洗濯ばさみで留め、干していた洗濯物が乾燥して軽くなり、上昇気流で外れ、ストーブ上に落下し出火した。

ガスこんろ (グリル内の油)
(例) ガスこんろのグリルに魚の油脂が付着しており、過熱されて出火した。

IHこんろ (油の量、なべの形状)
(例) 揚げ物をするときに油の量が少なかったため、油の温度が急激に上がり天ぷら油が炎した。
(例) 揚げ物をするときに使用したなべが、なべ底に反りがあったため、温度センサーが動かず天ぷら油が炎した。

油が付着した洗濯物 (自然発火)
(例) アロマオイル、食用油などが付着した洗濯物を乾燥機で乾燥させたため油が酸化し、その際に発生した熱がこもり自然発火した。

事業者のみならず 地下貯蔵タンクからの危険物流出事故が増加 危険物の規制に関する規則を一部改正

近年、危険物施設の老朽に伴う腐食、劣化などが原因の危険物流出事故が増加しています。流出事故を防止するため、地下貯蔵タンクの流出事故防止対策についての改正法令が平成22年6月28日(法令)が平成22年6月23日(施行)に施行されました。

この法令改正では、危険物施設に設置された地下貯蔵タンクのうち、直接埋設された鋼製一重殻タンクで設置された鋼製一重殻タンクで設置したタンクと、タンクで設置したタンクと、許可申請書類に記載されている仕様に基づき、腐食のおそれが特に高い地下貯蔵タンク(表1) または腐食のおそれが高い地下貯蔵タンク(表2)を、

さらに、各事業者で休止中の地下貯蔵タンクで保安上支障がないと認められる場合に限り、その間、漏れの点検義務を免除することがあります。

◇問合せ先 ▽予防広報課
▽消防予防担当



地下に埋設され腐食・劣化した貯蔵タンク
※「地下埋設危険物施設からの流出事故防止対策」(財団法人危険物安全協会発行から転載)

(図1) 地下貯蔵タンクの流出事故防止対策

直接埋設鋼製一重殻地下貯蔵タンク

地下貯蔵タンクの設置年数、塗覆装の種類および設計板厚に基づく腐食のおそれを評価

腐食のおそれが特に高い地下貯蔵タンク
①コーティング※1
②電気防食※2
①または②のいずれかの措置を実施

腐食のおそれが高い地下貯蔵タンク
①コーティング
②電気防食
③危険物の微小な漏れを検知するための設備※3
①、②または③のいずれかの措置を実施

それ以外の地下貯蔵タンク
現在の基準どおり

※1 コーティング 地下貯蔵タンクの内部の腐食を防止するため、タンクの内部全体にガラス繊維強化プラスチックライニングを2.0mm以上の厚さに被覆するもので、地下貯蔵タンクが埋設されたままの状態で施工できるもの。
※2 電気防食 地下貯蔵タンクの周囲に電極を埋めるなど、地下に埋設されたタンクへ外部から直流電流を流し、腐食の進行を防止するもの。
※3 危険物の微小な漏れを検知するための設備 直径0.3mm以下の開口部からの危険物の漏れを常時検知することができる設備のことで、埋設された地下貯蔵タンクに貯蔵されている危険物の液面を常に計測して、危険物の液面の変化を検知し、警報を発するシステム(高精度液面計)など。

(表1) 腐食のおそれが特に高い地下貯蔵タンク

設置年数	塗覆装の種類	設計板厚
50年以上	アスファルト	全ての設計板厚
	モルタル	8.0mm未満
	エポキシ樹脂等	6.0mm未満
40年以上 50年未満	強化プラスチック	4.5mm未満
	アスファルト	4.5mm未満

(表2) 腐食のおそれが高い地下貯蔵タンク

設置年数	塗覆装の種類	設計板厚
50年以上	モルタル	8.0mm以上
	エポキシ樹脂等	6.0mm以上
	強化プラスチック	4.5mm以上 12.0mm未満
40年以上 50年未満	アスファルト	4.5mm以上
	モルタル	6.0mm未満
30年以上 40年未満	エポキシ樹脂等	4.5mm未満
	強化プラスチック	4.5mm未満
20年以上 30年未満	アスファルト	6.0mm未満
	モルタル	4.5mm未満
20年以上 30年未満	アスファルト	4.5mm未満
	アスファルト	4.5mm未満

※経過措置：平成25年1月31日まで猶予期間が設けられています。

山林内に山火事防止看板を取付け



山火事予防の意識を高めよう！ 林野火災特別警戒を実施中

この時期は、山では枯葉や枯草が多いことや空気が乾燥していることから、山火事が発生する危険性が高くなります。消防局では、山火事予防意識の啓発を図るとともに、警戒対策を強化し、森林などの保全と地域の安全のため、2月1日(日)から5月5日(祝)までを「林野火災特別警戒」として実施します。



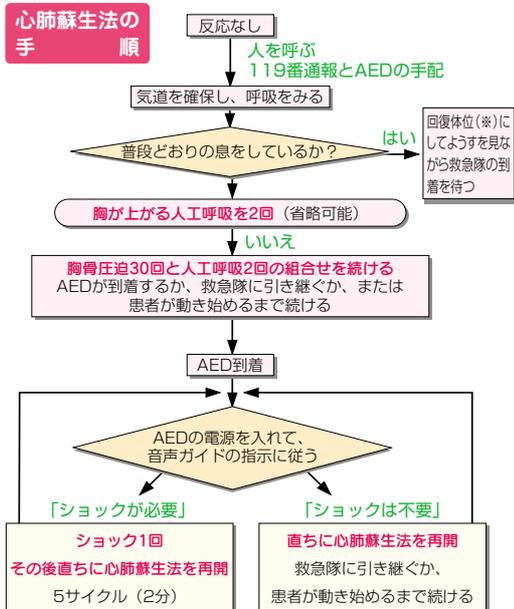
所有者などに対する火災予防措置の指導強化、山火事予防広報、警戒体制の強化など、重点的に実施していきます。ご協力ください。

林野火災総合訓練

林野火災に対処するため、消防局と消防団が連携して林野火災総合訓練を実施します。

＜とき＞ 2月23日(木) 午前10時～11時30分
＜ところ＞ 奥池北 東側山林内一帯および六万寺コース山林内一帯(六万寺町一)

心肺蘇生法の手順



(※) 回復体位：傷病者を横向きに寝かせた姿勢

救急車が到着するまじには全園平均で約7分かかります。この間に、居合わせた人にもできる救命処置は「心肺蘇生法」と「AEDの使用」です。

心肺蘇生法は、胸を強く圧迫する「胸骨圧迫」と息を吹き込む「人工呼吸」を

繰り返すことで、止まっていた心臓や呼吸の動きを助けます。

AED(自動体外式除細動器)は、心臓に電気ショック(除細動)を与えるための機器で、電源を入れ、パッドを装着すればコンピュータが自動で除細動を行います。

必要かどうかを判断し、音声メッセージで使用する手順を指示してくれます。

消防署では、心肺蘇生法とAEDの使用方法を中心に「普通救命講習会(下表参照)」を定期的に行っています。ぜひ、受講してください。

大切な命を守るためにできること 身に付けよう！応急手当

東大阪市消防局連絡先一覧

- 東大阪市消防局 稲葉1-1-9
 総務部総務課……………072(966)9669
 総務部人事教養課……………072(966)9661
 警防部予防広報課……………072(966)9662～3
 警防部警備課……………072(966)9664
 警防部通信指令室……………072(966)9665
 防災学習センター……………072(966)8884
 防災学習センター……………072(966)9998
 東消防署……………072(983)0119
 中消防署……………072(985)6503
 西消防署……………072(966)0119
 西消防署……………06(6788)0119
 西消防署……………06(6788)1374

もしものときの問合せ先

- ◇どこの病院で診察してもらえるか知りたい
 ▷救急安心センターおおさか #7119または06(6582)7119(24時間対応)
 ▷大阪府救急医療情報センター 06(6761)1199(24時間対応)
- ◇夜間の子どもの急病時、病院に行ったほうがいいのか迷ってしまう…
 ▷小児救急電話相談 大阪府健康福祉部保健医療室医療対策課 《午後8時～翌午前8時》
 タイダル回線 06(6765)3650
 ブッシュ回線/携帯 #8000
- ◇夜間、休日の歯科診療は…
 ▷大阪府歯科医師会館「休日・夜間緊急歯科診療所」
 ○夜間緊急歯科診療 《毎日午後9時～翌午前3時》
 06(6774)2600《夜間専用》
 ○休日緊急歯科診療 《日・祝日・年末年始午前10時～午後4時 [受付開始時間は午前9時30分]》
 06(6772)8886
- ◇化学物質、医薬品、動植物の毒などによる急性中毒事故が起きたときは…
 ▷中毒110番 (勸)日本中毒情報センター 072(727)2499《24時間対応》
- ◇たばこを誤って飲んでしまったときは… 次のときはすぐに病院で診療を受けてください。▷たばこが浸かっていた水を飲んだ ▷2cm以上たばこを食べた ▷何らかの症状が出ている
 ※緊急性があると思ったら迷わず119番通報で救急車を呼んでください。
 ▷たばこ専用電話 (勸)日本中毒情報センター 072(726)9922《24時間対応》
- ◇東大阪市消防局公式ホームページ 東大阪市消防局の最新情報を随時掲載しています。
<http://www.h-119.jp/>
- ◇東大阪市消防局災害案内 市内で発生している火災の情報を機械音声で案内しています。072(966)9991
- ◇東大阪市消防局携帯電話用災害速報 市内で発生している火災、前日までの火災、救急件数を公開しています。
<http://www.h-119.jp/mobile/mobiletop.html>



学びませんか

□防火管理者講習会

◇とき

平成23年度	講習日	申込み受付開始日
第1回	5月16日(月)・17日(火)	4月11日(月)
第2回	8月1日(月)・2日(火)	6月27日(月)
第3回	11月14日(月)・15日(火)	10月11日(火)
第4回	2月13日(月)・14日(火)	1月10日(火)

※講習時間などは未定。

◇ところ

消防局4階防災学習センター

◇内容

消防法第8条に定める甲種防火管理者の資格を取得するための講習会

◇申込方法

各消防署の予防担当で受付。

受付時間は、土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時30分

申込み・問合せ先

東消防署	東大阪市鳥居町3-3	072(983)0119
中消防署	東大阪市稲葉1-1-9	072(966)0119
西消防署	東大阪市御厨栄町3-1-41	06(6788)0119

□普通救命講習会

一般公募による普通救命講習会

◇とき・ところ (予告なく変更する場合があります)

	講習日時	担当	ところ	
平成23年	3月20日(日)午後1時～4時	西消防署	3階講堂	
	4月11日(月)午後6時～9時	東消防署	2階研修室	
	5月14日(日)午後1時～4時	中消防署	5階会議室	
	6月19日(日)午後1時～4時	西消防署	3階講堂	
	7月11日(月)午後6時～9時	中消防署	消防局4階防災学習センター	
	8月13日(日)午後1時～4時	東消防署	2階研修室	
	9月18日(日)午後1時～4時	西消防署	3階講堂	
	10月10日(日)午後6時～9時	西消防署	3階講堂	
	11月12日(日)午後1時～4時	中消防署	5階会議室	
	12月18日(日)午後1時～4時	東消防署	2階研修室	
	平成24年	1月22日(日)午後1時～4時	東消防署	2階研修室
		2月11日(日)午後1時～4時	中消防署	5階会議室
3月18日(日)午後1時～4時		西消防署	3階講堂	

◇内容 (講習は3時間)

▷応急手当の必要性

▷人工呼吸と胸骨圧迫の方法(心肺蘇生法)

▷大けがのとき、命にかかわる大出血のときに大切な「止血法」

▷AED(自動体外式除細動器)の使用法

◇申込方法

各月の担当消防署の救急担当で受付。申込みは講習会の1か月前～1週間前

表の日程以外にも、10人以上集まれば、相談に応じて随時、講習会を開催します。また、消防署から職員が出向いて開催することもできます。